

大泉特養便り第263号

大泉特別養護老人ホーム 電話 03-5387-2201

令和8年6月10日発行 編集：渡辺

介護保険負担限度額認定証の更新について(該当の方のみ)

例年6月ごろに練馬区介護保険課給付係より、住所地(施設または自宅)へ更新手続き書類が届きます。該当の方は更新のお手続きをお願いいたします。

この認定証は、低所得の方でも介護保険施設への入所が困難とならないよう、一定の条件に当てはまる方の「食費・居住費」を軽減するものです。



お問い合わせは、練馬区介護保険課給付係(03-5984-4591)となります。なお、申請に際しては、遅くとも7月31日までに申請手続きを行わない場合、8月利用分(9/15頃送付)請求書の食事料金、居室料金が通常料金になってしまいますので、ご注意ください。

◆ケアプラン、計画書等のサインと返送のお願い

介護保険制度の中でお客様、代理人のサインが必要となる書類があります。郵送された場合は、サインの上、お早めに返送をお願いいたします。返送が必要な書類は以下の通りです。

- ケアプラン、モニタリング
- 個別機能訓練計画書
- 栄養ケア計画書
- 褥瘡対策に関するケア計画書

給食サービス係より



「食中毒予防」にご協力お願いいたします

近年は年間を通して食中毒が発生しています。食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温（約 20℃）で活発に増殖し始めるので、十分に加熱、早めに食べることが大切です。また、最近はテイクアウトの食品も増えていますが、これから気温が高くなる時期ですので、購入後はお早めにお持ち帰りのうえ、なるべくお早めにお召し上がりください。

① **個包装で賞味期限が明記してあるもの**をお願いいたします。

※個包装でも大袋を開封後に、早く消費しなければならない食品もありますのでご注意ください。

② 賞味期限が短いもの、生もの、手作りの料理は避けていただきますようお願いいたします。

③ 看取りケアや嚥下機能が低下しているお客様などの差し入れについては、職員までご相談ください。

「職員紹介」

はじめまして！

5月に入職しました管理栄養士おがわかんなの小川菜奈です。

前職は療養型の病院に勤めていました。お客様に、毎日のお食事を安心して楽しんでもらえるよう努めてまいります。

趣味は、カフェ巡りと野球観戦です。皆様とたくさんお話ししながら頑張っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

